

＜江戸川区教育委員会の教育目標＞

- ・ 自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人
- ・ 自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、想像力と協調性豊かな人
- ・ 将来の夢をもち、個性豊かに、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

＜江戸川区教育委員会の基本方針＞

- ・ 共生社会の実現と人権尊重の精神の育成【基本方針1】
- ・ 学校教育の充実【基本方針2】
- ・ 学びを支える教育環境の整備【基本方針3】
- ・ 健全育成活動の推進【基本方針4】
- ・ 文化遺産の伝承【基本方針5】

以上を踏まえて、本校の令和8年度学校経営方針を次のように策定する。

1, 本校の教育目標

- ・ 進んで学び協力し合う生徒の育成
- ・ 規律を守り責任を果たす生徒の育成
- ・ 健康で思いやりのある生徒の育成

2, 教育方針

(1) 目指す学校像

- ・ 生徒が安心して登校でき、満足して下校できる学校
- ・ 「ワクワク・ドキドキ」生徒の笑顔があふれる学校
- ・ 地域と共にある持続可能な学校

(2) 目指す校風

- ・ 生徒が自ら考えて行動できる学校
- ・ 校内で常に英語が聞こえる国際色豊かな学校
- ・ SDGs を推進しボランティア活動が活発に行われる学校

(3) 目指す教員像

- ・ 「すべては生徒のために」教育活動に最大の努力を惜しまない教員
- ・ 教育公務員としての法令・サービスを遵守し、使命感と自己研鑽に励む教員
- ・ わかる授業の中で個別最適な学びや協働的な学びを実現できる教員
- ・ 「子どもの権利条約」の精神に基づき、人権尊重の精神のもと、共生社会の実現を目指す教員
- ・ 組織の一員として、組織的かつ責任ある職務が遂行できる教員

(4) 目指す生徒像《清く・正しく・明るく》

- ・ 自ら判断し、行動できる清らかな誠実さをもつ生徒
- ・ 自らの行動を律し、お互いのことを尊重しあいながら、正しいことを正しいと言える生徒
- ・ 日々前進を心がけて、何事にも前向きに挑戦できる生徒

## 5. 今年度の重点目標

- (1) 英語教育の推進（令和8・9年度江戸川区教育課題研究指定校として）
- (2) 学力の向上に向けた授業改善
- (3) 生活指導の徹底
- (4) 不登校の生徒への支援
- (5) 進路指導の充実
- (6) 道徳と人権教育の充実
- (7) 体力の向上
- (8) 特別支援教育の充実
- (9) 保護者や地域との連携
- (10) サービスの厳正
- (11) 教員の働き方改革

## 6. 具体的方針

- (1) 英語教育の推進（令和8・9年度江戸川区教育課題研究指定校として）について
  - ・ 毎週1回朝読書の時間に、AIを活用した英会話活動を実施
  - ・ ALTを活用した、朝の挨拶運動の実施
  - ・ 昼の放送や行事のアナウンスで、英語による放送の実施
  - ・ 専門委員会における英語を話す取組の実施
  - ・ 昼休みにおけるフリー英会話の実施
  - ・ ALTを活用した自由参加型放課後英語クラブの開設
  - ・ 定期的な英語発表会の実施
  - ・ ハワイのエヴァマカイミドルスクールとの交流
- (2) 学力の向上に向けた授業改善
  - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「思考力・判断力・表現力」を重視した授業の実践
  - ・ 粘り強く取り組む力を身に着けさせる授業の実践
  - ・ 自らの学びを振り返り、それを次の学びに生かす力を育む授業の実践
  - ・ 毎時間「本時のねらい」を板書することで本授業に学ぶ内容を生徒へ明示
  - ・ ICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びを実践
  - ・ 対話活動やグループ活動を積極的に行うことで、協働的な学びを実践
  - ・ 教育活動の質を高めるために、カリキュラム・マネジメントを実践
- (3) 生活指導の徹底：「厳しさの中にも温かさのある指導」の実践
  - ・ 「あじみこし」（あ：あいさつ、じ：時間を守る、み：身なり、こ：言葉遣い・公共物、し：姿勢・集中）を合言葉に、全教員が同じ基準で指導を徹底
  - ・ 生活指導の際には必ず複数の教員で指導を行い、報告・連絡・相談を徹底することで、組織的な指導を実践
  - ・ 生活指導の際には生徒の人格を尊重した指導を行い、保護者連絡を徹底することで、生徒や保護者からの信頼性される指導を実施
  - ・ 「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢で指導を実施
  - ・ 部活動は「部活動ガイドライン」に則り、全教員が顧問となり生徒の健全育成を実施
- (4) 不登校の生徒への支援
  - ・ エンカレッジルーム利用の拡充と学習支援の充実
  - ・ 定期的な家庭訪問の実施や担任による面談の実施
  - ・ 「hyper-QU」の積極的活用し、学級経営に反映させることで、居心地のよいクラスを実践
  - ・ SCやSSCとの連携をはじめ、学校サポート教室など外部機関を積極的に活用

- (5) 進路指導の充実
- ・ 3年間を見通したキャリア教育を実践し、「生きる力」を育む
  - ・ 望ましい勤労観・職業観の育成を図るとともに、社会性やコミュニケーション能力を育成し、将来の職業選択の基盤を育む
  - ・ 第2学年での職場体験をとおして、勤労精神を醸成
  - ・ キャリアパスポートを活用することで、自分らしさを見つめさせ、自己実現できる能力を育む
- (6) 道徳と人権教育の充実
- ・ 特別な教科「道徳」に対する研鑽を深め、「考え・議論する時間」を活用するなど、指導方法の工夫・改善を実施
  - ・ 「いじめ」に関連した授業を年3回実施し、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気为学校全体に醸成
  - ・ 差別や偏見のない環境づくりを実践し、教職員も人権に配慮した言葉遣いを実践
  - ・ 「子どもの権利条約」の精神に基づき、生徒一人ひとりの尊厳が守られ、誰もが自分らしく輝ける学校を目指した生徒指導を実践
  - ・ 人権研修を計画的に実施し、全教職員の人権感覚を育成
  - ・ 全教職員のLGBTQに対する理解を深め、教育活動に実践
- (7) 体力の向上
- ・ 体育的活動全般において、指導方法を工夫。改善し、体育的活動の資質向上を図る
  - ・ 「食育」「生活リズム向上」等を組織的に実施することで、健康な心身づくりを図る
  - ・ 昼休みに校庭や体育館開放を行い、身体を動かす機会を励行
  - ・ 「すこやかタイム」や「よつばによる活動」などをとおして、健康教育や食育、体力の向上を励行
- (8) 特別支援教育の充実
- ・ 「個別指導計画」「個別教育支援計画」を実践し、個に応じた支援を全校体制で実施
  - ・ 合理的配慮が必要な生徒に対して、できうる限り対応
  - ・ 特別支援委員会で生徒情報を共有し、組織的な支援を実施
  - ・ SC、SSWをはじめ、関係機関との連携を実施
  - ・ ユニバーサルデザインを積極的に授業に実践
- (9) 保護者や地域との連携
- ・ ホームページの更新や学校連絡メールを積極的に使用し、情報発信を実施
  - ・ 地域の関係小学校との連携を強化
  - ・ PTA活動や地域の行事へ積極的に参加するとともに、ボランティア活動への積極的な参加をすることで生徒の健全育成を実施
- (10) 服務の厳正
- ・ 教育公務員としての自覚を高め、服務の厳正に努める
  - ・ 服務研修をとおして、教員としての資質向上を図る
  - ・ 保護者や地域からの信頼につながる行動をとおして、生徒の手本となる行動に努める
- (11) 教員の働き方改革
- ・ ICT機器を活用して会議時間を短縮
  - ・ SSSの活用
  - ・ 定時退勤の励行と年次有給休暇取得の励行
  - ・ 校務分掌の均等化と部活動の複数顧問制の実施